

令和8年度 西区連会9月定例会資料

1 行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

[自治会・町内会長へのお知らせ・報告]

1 戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

(戸部警察署)

(議題1の資料参照)

2 西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

(西消防署)

(議題2の資料参照)

3 土砂災害防止法に基づく基礎調査結果(区域図(案))の 公表について

〔ポスター掲出〕

(横浜川崎治水事務所)

【議題3の資料参照】

神奈川県では地形が変わったり、新たに確認できたがけ地等について、土砂災害警戒区域等の見直し調査を進めております。

基礎調査結果(区域図(案))は、県ホームページ神奈川県土砂災害情報ポータルや、横浜川崎治水事務所、県庁砂防課、横浜市建築局企画部建築防災課の窓口で、閲覧することができます。

令和8年9月末に西区の調査結果を公表するので、ポスターの掲出にて周知のご協力をお願いします。

《ポスター掲出期間》

到着～年度末まで可能な限り

【問合せ先】

横浜川崎治水事務所 急傾斜地第一課

電話:411-2520

FAX:411-2602

E-mail:hamasui.1945.kyukei-1@pref.kanagawa.lg.jp

【配送ルートにてポスターを自治会町内会長あて送付します。】

4 にしとも広場団体登録のご案内について

〔お知らせ〕

(にしく市民活動支援センター)

【議題4の資料参照】

にしく市民活動支援センター「にしとも広場」は、地域の情報収集や仲間づくり、ボランティア・地域活動の相談ができる、みんなの交流スペースです。現在21の自治会・町内会が団体登録いただき、ご活用されています。

施設の概要や利用方法、地域の活動事例等はホームページでご覧いただけます。まだご登録されていない自治会・町内会の皆様にも、会議や交流事業、地域活動の場としてご活用いただきたく、ぜひこの機会に団体登録のご検討をお願いいたします。

1 登録するとできること

- (1) にしとも広場の印刷機やミーティングスペースなどを予約でき、自治会・町内会の会議や打合せ、交流事業等の活動場所として利用できます。
- (2) 地域活動に役立つ研修会や講座に参加できるほか、他の団体との交流や情報交換の機会を得ることができます。
- (3) 団体の活動情報をにしとも広場のウェブサイトや広報誌に掲載することができ、活動のPRや参加者の募集に活用できます。

2 登録方法

- (1) にしとも広場へ相談(会則や活動資料をご持参ください)
- (2) 団体登録申請書を提出
- (3) 登録完了(おおむね1週間程度)
- (4) 施設利用開始

(参考)にしとも広場 HP



※詳細は「にしとも広場ホームページ」をご確認ください。

※登録は随時受け付けています。

【問合せ先】

にしく市民活動支援センター(区役所1階)

電話・FAX:620-6624

E-mail:ni-shiencenter@star.ocn.ne.jp

開館時間:水曜日を除く9時~17時(土・日も開館しています)

【配送ルートにてチラシを自治会町内会長あて送付します。】

5 野毛山動物園及び公園リニューアルについて

〔お知らせ〕

(みどり環境局公園緑地事業課)

【議題5の資料参照】

野毛山動物園は、令和9年1月より休園し、リニューアルに向けた工事に着手します。併せて、公園エリアも整備予定です。今後、工事着手に向け別途、近隣のみなさまへ説明を行います。工事期間中は、工事車両の通行や騒音等でご迷惑をおかけしますが、安全対策や周辺環境への配慮に努めますので、**情報周知いただくとともに、引き続き、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。**

時期	内容	説明対象
9月	【今回】全体概要、地元説明スケジュール	区連会
10月	工事概要について説明 動物園・公園の整備概要、整備スケジュール	西区第四地区連合町内会 隣接町内会
11月	中高層条例に基づく説明 近隣住民へ計画や工事の概要を説明(2回開催)	建物の敷地境界線から15m以内の土地の所有者(個別案内)
12月	野毛山動物園工事着手説明 工事事業者(主に解体)を伴い説明	隣接町内会、隣接居住者

【問合せ先】

《工事に関すること》

みどり環境局 公園緑地事業課

電話:671-2684 FAX:671-2724

E-mail:mk-koenjigyo-d@city.yokohama.lg.jp

《リニューアル全体に関すること》

みどり環境局 戦略企画課

電話:671-4777 FAX:550-4093

E-mail:mk-kikaku-m@city.yokohama.lg.jp

《動物園の管理・運営に関すること》

みどり環境局 動物園課

電話:671-2607 FAX:550-4650

E-mail:mk-dobutsu@city.yokohama.lg.jp

6 横浜マラソン 2026 の開催にともなう交通規制チラシの 掲示について

〔ポスター掲出〕

(にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課)

【議題6の資料参照】

10月25日(日)開催予定の「横浜マラソン2026」に伴う、大会当日の交通規制について地域の皆様へ広く周知するため、別添の交通規制チラシを作成いたしました。

つきましては、本チラシを掲出いただき周知のほどお願いいたします。

1 交通規制日時(コース全般)

10月25日(日)6:30～15:30ごろまで

2 各所の交通規制時間

参考資料のとおり

3 交通規制に関する問い合わせ

横浜マラソン交通規制コールセンター

【受付時間】

- (1) 10月1日～16日(平日のみ) 9:00～17:00
- (2) 10月17日～24日(毎日) 9:00～17:00
- (3) 10月25日(大会当日) 4:00～16:00

《ポスター掲出期間》

到着～10月25日(日)

【問合せ先】

横浜マラソン組織委員会事務局

電話:651-0666

E-mail:info@yokohamamarathon.jp

【配送ルートにてポスターを自治会町内会長あて送付します。】

7 第10期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・ 認知症施策推進計画(よこはまポジティブエイジング計画)の 市民意見募集について

〔お知らせ〕

(市連会・健康福祉局高齢健康福祉課)

【議題7の資料参照】

令和9年度から11年度までの3年間を計画期間とする、第10期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定に向けて、市民の方から広く御意見・御要望等を伺うため、市民意見募集を実施します。実施については、市ウェブサイトで公表するとともに、広報よこはま10月号へ掲載予定です。

窓口(※)で素案冊子及び市民向け概要版リーフレットの配布もいたしますので、ご周知くださいますようお願いいたします。

※市役所・区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等

1 意見募集期間

10月1日(木)～10月31日(土)

2 提出方法

- (1) 横浜市電子申請・届出システム(右の二次元コードから)
- (2) メール: kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp
- (3) 市民向け概要版リーフレット添付のはがきによる郵便提出
- (4) FAX: 045-550-3613

ご意見はこちらから



【問合せ先】

健康福祉局高齢健康福祉課

電話: 671-3412

FAX: 550-3613

E-mail: kf-keikaku@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を自治会町内会長あて送付します。】

8 令和8年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)の実施について

〔お知らせ〕

(高齢・障害支援課)

全国在宅障害児・者等実態調査を今年度実施します。本調査は、障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料となる、厚生労働省の調査で、概ね5年毎に行われています。在宅の障害児・者等の生活実態とニーズを把握することを目的とした、「生活のしづらさなどに関する調査」で、対象か所に調査員が訪問しますのであらかじめご承知おきください。

1 調査対象

調査区内に居住する在宅障害児・者等が対象

2 調査か所

国勢調査の調査区から抽出し、西区は6か所が対象(横浜市173地区のうち)
(各町内の一部地域)

御所山、中央二丁目、浜松町、西戸部町二丁目、高島二丁目、浅間町三丁目

3 調査員

各区の常任統計調査員に依頼

4 調査基準日

令和8年11月1日

5 調査方法

調査地区内の全世帯に調査実施についてのチラシを事前にポストへ投函。

調査員が全世帯を訪問し、調査の趣旨説明及び調査対象者の有無を確認。

調査対象者がいる世帯は、調査票を郵送により提出。

【問合せ先】

高齢・障害支援課 障害者支援担当(2階23窓口)

電話:320-8418

FAX:290-3422

E-mail:ni-koreisyogai@city.yokohama.lg.jp

9 令和8年度西区環境事業推進委員連絡協議会意見交換会 について

〔依頼〕

(資源循環局西事務所)

【議題9の資料参照】

11月25日(水)に令和8年度西区環境事業推進委員連絡協議会意見交換会を開催いたします。この意見交換会は、区内の全環境事業推進員が一同に会して、日ごろの活動成果を振り返り、相互に意見交換をする場となっております。

つきましては、ご出席される環境事業推進委員の該当地区の自治会・町内会におかれましては、意見交換会の開催趣旨をご理解いただき、参加費のご負担をお願いいたします。

後日、書面にて出欠確認をいたします。ご参加のほどよろしくお願いいたします。

《開催概要》

1 日時

令和8年11月25日(水) 14時から

2 会場

モンテファール(保土ヶ谷区天王町2-45-55)

3 参加費

9,000円/人

【問合せ先】

資源循環局西事務所

電話:241-9773

FAX:251-1791

E-mail:sj-nishij@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて依頼文を自治会町内会長あて送付します。】

10 令和8年度 西区社会福祉協議会会費納入について

〔依頼〕

(西区社会福祉協議会)

西区社会福祉協議会は会員のみなさまをはじめ、地域の方々や社会福祉関係者のご協力をいただきながら、誰もが安心して暮らせる西区を目指し、福祉活動の推進に取り組んでおります。

事業推進にあたり、令和8年度の会費の納入をお願いいたします。

1 依頼文

地区連合町内会…地区連会長あて席上配布します。

自治会町内会…自治会町内会長あて配送ルートにて送付します。

2 納入金額

地区連合町内会…各地区5千円

自治会町内会…令和8年度世帯数に応じて納入金額を算出。金額は請求書に記載。

3 納入方法

同封の「ゆうちょ銀行払込取扱票」でお振り込みください。

※振込手数料につきましては本会にて負担いたします。

4 納入期限

令和8年11月30日(月)まで

【問合せ先】

西区社会福祉協議会

電話:450-5005

FAX:451-3131

E-mail:info-nishi@yokohamashakyo.jp

【配送ルートにて依頼文/請求書/払込取扱票を自治会町内会長あて送付します。】

11 西区社会福祉協議会 社会福祉功労者表彰候補者の推薦 について

〔依頼〕

(西区社会福祉協議会)

【席上配付資料参照】

令和9年2月6日(土)に第45回西区社会福祉功労者表彰式を実施いたしますので、同表彰候補者をご推薦いただきますようお願い申し上げます。

1 推薦対象

地域の福祉活動に対し、原則として3年以上、その功労が顕著な個人・団体。

※当該年度を除く過去3年間に表彰を受けた者は除く

2 提出先

〒220-0011

西区高島2-7-1 ファーストプレイス横浜3階

横浜市西区社会福祉協議会 担当者あて

3 提出方法

原本を郵送にてお送りください。

4 推薦締切

令和8年10月30日(金)

【問合せ先】

西区社会福祉協議会

電話:450-5005

FAX:451-3131

E-mail:info-nishi@yokohamashakyo.jp

【配送ルートにて資料を各地区連長あて送付します。】

12 令和8年度 赤い羽根共同募金運動の実施に伴う

戸別募金のとりまとめについて

〔依頼〕

(神奈川県共同募金会、横浜市西区支会)

【議題12の資料参照】

10月1日(木)より始まる赤い羽根共同募金運動について、戸別募金のご協力と各自治会町内会での募金とりまとめをお願いいたします。

1 募金資材の送付

各自治会・町内会に実施したアンケートに基づき、赤い羽根や募金袋等の募金資材を自治会・町内会あてに送付しますのでご活用ください。

2 戸別募金の目安

令和8年度の募金目安額(世帯)はつぎのとおりです。

①赤い羽根共同募金 :215円

②年末たすけあい募金 :110円

※目安額を提示していますが強制ではなく任意です。

3 募金期間

10月1日～令和9年3月31日

(今年度も受付期間を延長しますが、12月上旬を目途にとりまとめをお願いします。)

4 入金方法

郵便振替または区社協窓口への持参

同封の払込取扱票をご活用ください。(手数料免除)

【問合せ先】

神奈川県共同募金会西区支会 事務局:西区社会福祉協議会

電話:450-5005

FAX:451-3131

E-mail:info-nishi@yokohamashakyo.jp

【配送ルートにて資料・資材を自治会町内会長あて送付します。】

13 令和8年横浜市長選挙に関するお願いについて〔依頼〕

(総務課統計選挙課係)

令和8年10月18日に横浜市長選挙が執行されます。

つきましては、選挙の円滑な執行にご協力いただきたく、**①投票管理者、投票立会人の推薦および②選挙啓発ポスターの掲出についてご協力のほどお願いいたします。**

1 投票管理者、投票立会人の推薦 ※各地区連長あて依頼済です。

(1) 投票所ごとに、投票管理者1人及び投票立会人2人の推薦をお願いします。

(2) 投票管理者には、各投票所の従事者の推薦をお願いします。

《参考》報酬額

職 名	報 酬
投票管理者	29,400円(投票日前日・当日分、1日当たり14,700円)
投票立会人	13,600円(投票日当日分)

2 自治会町内会長あて選挙啓発ポスターの掲出について

ポスター(A4)を掲示板へ掲出をお願いします。

《ポスター掲出期間》 到着～10月18日(日)

【ポスターを市選管から自治会・町内会長あて郵送します。(9月下旬から10月上旬)】

3 選挙公報の配布

今回は急な選挙により、各自治会・町内会との部数や配送先調整などの時間が取れないことから、各自治会・町内会あての配布依頼は行いません。区で一括委託した事業者による配布となります。

配布予定期間:10月9日(金)～10月16日(金)

【配送ルートにて、配布予定期間のお知らせを自治会町内会長あて送付します。】

4 その他

(1) スケジュール

投票管理者事務庶務主任打合せ会	10月1日(木)
告示	10月4日(日)
期日前投票(区役所・公会堂)	10月5日(月)～10月17日(土)
投票日	10月18日(日)

(2) 投票所・開票所

令和8年2月の衆議院議員総選挙からの変更はありません。

【問合せ先】

総務課統計選挙係(4階50窓口)

電話:320-8314

FAX:322-9847

E-mail:ni-senkyo@city.yokohama.lg.jp

14 お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について

〔お知らせ〕

(市連会・資源循環局喫煙対策・美化推進課)

【議題14の資料参照】

昨年度に続き今年度も、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。ぜひこの機会に一度トイレパックをご体験ください。自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

なお、例年行っている備蓄食料の無償配布について、有効活用分の在庫をフードバンク団体へ提供することができたため、今年度は実施しません。ご承知おきください。

1 配布するトイレパック

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

2 配布個数

1団体あたり200セット(1箱)をお渡しします。

※100セット入りの箱を2つお渡しする場合があります。

3 申込期間

10月16日(金)～10月22日(木)

※横浜市電子申請・届出システムによる申込

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。

※お渡しできない場合のみ、個別にご連絡させていただきます。

お申込みはこちらから



4 配布期間

11月23日(月)～11月28日(土)

※各日9時～16時(11時30分～13時30分を除く)

※日曜日を除く。祝日はお越しいただけます。

5 配布場所(配送は行いません)

資源循環局西事務所

【問合せ先】

資源循環局喫煙対策・美化推進課

電話:671-2555 FAX:663-8199

E-mail:sj-ktbika@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を自治会町内会長あて送付します。】

15 西区防災フェアについて

〔ポスター掲出〕

(総務課)

【議題15の資料参照】

10月17日(土)に「西区役所」と「tvkハウジングプラザ横浜」が共催する大規模な防災イベントを実施します。新聞折込チラシやXなどで周知を行いますが、より多くの区民等の皆様に知っていただくため、掲示板へのポスターの掲出をお願いします。

1 日時

10月17日(土) 11:00～16:00

2 会場

tvkハウジングプラザ横浜(平沼町6-1 tvk ecom park)

3 主要コンテンツ

- ・はたらく車 大集合(協力:戸部警察署、西消防署、首都高速道路株、日本自動車連盟)
- ・巨大AR地球儀の展示(協力:東京ガス横浜中央エネルギー株)
- ・防災ヒーロー入団試験(防災クイズラリー)
- ・こども安全運転免許証の作成
- ・VRによる交通安全体験
- ・消防車型バッテリーカー乗車体験
- ・ちびっこ防火衣着装体験
- ・白バイ乗車体験
- ・日産リーフの給電デモンストレーション

【問合せ先】

総務課(4階51窓口)

電話:320-8310

FAX:320-9847

E-mail:ni-bousai@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにてポスターを自治会町内会長あて送付します。】

16 西区・保土ヶ谷区合同 人権啓発講演会に係るポスター 掲出及び講演会への参加について

〔ポスター掲出〕

(総務課)

【議題16の資料参照】

11月19日(木)に西区・保土ヶ谷区合同人権啓発講演会を開催します。市民一人ひとりがお互いに人権を尊重しあい、共に生きる社会の実現を目指し、人権意識を高める機会とするため、西区・保土ヶ谷区が毎年合同で開催している講演会です。

今年度も、掲示板へのポスター掲出及び、自治会・町内会からの積極的なご参加について、ご協力をお願いします。

1 日時

11月19日(木) 14:00～16:00(13:30開場)

2 会場

西公会堂 講堂(西区岡野1-6-41)

3 テーマ

父と、認知症の母と歩む日々 ～分からなくなっても、変わらないこと～

4 講師

信友 直子(映画『ばけますから、よろしくお願いします。』監督)

5 申込方法

(1) 横浜市電子申請・届出システム

(2) FAX:322-9847(西区総務課)

※ 申込期間は設けていませんが、先着500名で受付終了します。

お申込みはこちら



《ポスター掲出期間》

到着～10月末まで

【問合せ先】

総務課(4階51窓口)

電話:320-8308

FAX:322-9847

E-mail:ni-somu-shomu@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにてポスターを自治会町内会長あて送付します。】

17 横浜グリーンエキスポ来場日時予約等の開始について

〔お知らせ〕

(脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課)

【議題17の資料参照】

横浜グリーンエキスポ入場チケットの来場日時予約、観覧予約及びシャトルバス予約が開始されますので、ご周知のほどよろしくお願いいたします。

1 GREEN×EXPO 2027入場チケット及び4駅シャトルバス・駐車場の日時予約開始日が決定

9月18日(金)から、入場チケットの来場日時予約の受付を開始するほか、シャトルバスや駐車場の事前予約も始まります。

2 GREEN×EXPO 2027来場日時予約の詳細および観覧予約の導入について

9月18日(金)から、GREEN×EXPO 2027全開催期間を対象とした来場日時予約の受付を先着順にて開始します。また、一部の展示では展示内容や体験方法に応じた楽しみ方を提供するため、当日予約に限定した観覧予約制が導入されます。

3 全国のコンビニでGREEN×EXPO 2027の入場チケットを販売開始します

9月18日(金)から、全国のコンビニエンスストアで来場日時予約付の入場チケットを販売開始します。

詳細については参考資料をご確認ください。

【問合せ先】

脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課

電話:671-4627

FAX:212-1223

E-mail:da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を自治会町内会長あて送付します。】

18 都市計画マスタープラン西区プランの改定に向けた アンケート実施について

〔お知らせ〕

(区政推進課)

【議題18の資料参照】

横浜市では、都市計画に関する長期的な基本方針を示す、「横浜市都市計画マスタープラン」を定めており、全市域を対象とした「全市プラン」と各区を対象とした「区プラン」で構成されています。

令和7年5月に全市プランを改定したことに伴い、西区の「区プラン」も令和10年度改定を目指して改定作業を行います。

素案検討の参考とさせていただくため、「西区の将来的なまちづくりに関するアンケート」を、区内在住、在勤、在学の方を対象に実施します。

単位町内会長あてに資料を送付しますので、定例会等での周知をお願いいたします。

1 アンケート実施期間

9月18日(金)～11月13日(金)

2 回答方法

(1) 横浜市電子申請・届出システム

(2) FAX:045-314-8894

回答はこちらから



3 アンケート内容

<西区の暮らしやすさ>、<魅力>、<課題>、<期待する未来のまち>について

4 その他

今後、10月の各地区連定例会で、素案検討にむけたヒアリングを行わせていただく予定です。

【問合せ先】

西区区政推進課 まちづくり調整担当(4階49窓口)

電話:320-8329

FAX:314-8894

E-mail:ni-kikaku@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにてチラシを自治会町内会長あて送付します。】

19 認可地縁団体制度の一部変更について

〔お知らせ〕

(市連会・市民局地域活動推進課)

【議題19の資料参照】

地方自治法施行規則改正に伴い、令和8年10月1日より、個人情報保護の観点から、認可地縁団体の代表者等の住所が原則として非表示となります。

これに伴い、認可地縁団体台帳の写し(証明書)の交付手続等に一部変更がございますので、ご承知おきください。

《主な変更点》

現在、認可地縁団体の代表者等の住所については、認可地縁団体台帳の写し(証明書)や告示(市報・掲示)に記載されていますが、令和8年10月1日以降は、原則非表示となります。

1 認可地縁団体台帳の写し(証明書)の交付

10月1日以降に区役所地域振興課で交付する認可地縁団体台帳の写しについて、代表者等の住所が非表示となります(過去の代表者の住所含む)。

なお、住所が記載された証明書をご希望の場合は、本人または代理人からの請求が必要となります(本人確認書類または委任状をお持ちください)。

2 団体の認可または変更時の告示(市報・掲示)

団体の認可または変更に伴う告示(市報・掲示)においても、10月1日から代表者等の住所が掲載されなくなります。

【問合せ先】

市民局地域活動推進課

電話:671-2317

FAX:664-0734

E-mail:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて資料を自治会町内会長あて送付します。】

20 西区商店街スタンプラリーのポスター掲出について

〔ポスター掲出〕

(地域振興課)

【議題20の資料参照】

商店街を訪れる機会を増やすことで、商店街の活性化を図り、まちのにぎわいづくりにつなげるため、「西区商店街スタンプラリー」を開催いたします。

より多くの区民等の皆様への周知を図るため、掲示板へのポスターの掲出をお願いいたします。

1 開催期間

10月1日(木)～11月30日(月)

2 参加方法

スタンプラリー対象店舗にて1回500円以上の買い物や食事をし、スタンプをもらって応募すると、抽選で景品が当たります。

※対象店舗は、スタンプラリー冊子やデジタルスタンプラリー特設サイト、西区ウェブサイトにてご確認ください。

3 景品応募締切

12月7日(月)

《ポスター掲出期間》

到着～11月30日(月)

【問合せ先】

地域振興課地域活動担当(4階47窓口)

電話:320-8386

FAX:322-5063

E-mail:ni-chiikishinko@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにてポスターを自治会町内会長あて送付します。】

21 第51回「西区民まつり」開催に伴う分担金・協力金の納入 及びポスター掲出について

〔依頼・ポスター掲出〕

(地域振興課)

(議題21の資料参照)

11月1日(日)開催予定の「第51回西区民まつり」に伴い、分担金・協力金の納入及びポスター掲出をお願いいたします。

1 分担金・協力金の納入について

(1) 分担金:区連会40万円、各地区連1万5千円

(2) 協力金:各自治会・町内会3千円(※)

※協力金について、連合に加入している自治会・町内会は各地区の連長が取りまとめ
て納入をお願いします。連合未加入の自治会・町内会は個別で納入をお願いします。

(3) 納入方法

10月23日(金)まで

・事務局窓口(地域振興課)で現金払い

・指定の金融機関(かながわ信用金庫)へお振り込み

※ 各地区連長あての依頼文は今回(区連会9月定例会)席上配付しています。

2 ポスターの掲出について

開催ご案内のポスター(A4)を掲示板へ掲出をお願いします。

掲出期間:到着～11月1日(日)

参考:第51回西区民まつり

日 時	11月1日(日)10時00分～15時00分 ※小雨決行・荒天中止
場 所	戸部公園、西前小学校 等

【問合せ先】

地域振興課地域活動係(4階47窓口)

電話:320-8386

FAX:322-5063

E-mail: ni-kuminmatsuri@city.yokohama.lg.jp

【配送ルートにて依頼文・ポスターを自治会・町内会長あて送付します。】